

“ 農地・水・環境保全 ” 水土里のネットワーク通信

第93号

2015. 7. 1発行
島根県農地・水・環境保全協議会

食料自給力の確保に向けて



6月7日(日)に、出雲市平田町「平田文化会館」において『ルール・ミーティング in しまね』＝食料自給力の確保に向けて(条件整備から考える)＝が開催され、140組織(268名)の活動組織を含め県内から行政関係者など約400名の参加がありました。

午前中は、「近未来の農業・農村を考える」と題して、名古屋大学大学院生命農学研究科教授で農林水産省食料・農業農村政策審議会会長 生源寺真一氏により、世界の食料事情の推移の中での「日本の食料自給力」について、また農業経営の観点と地域社会の観点から「農業・農村の課題」について、最後に「中山間地域の価値と課題」について基調講演が行われました。

続いて、農林水産省農村振興局 原川忠典計画調整室長から「食料・農業・農村基本計画について」の解説があり、午後からの事例・意見発表では、出雲市佐田町の有限会社グリーンワーク 山本友義代表取締役と津和野町の農事組合法人おくがの村 糸賀盛人代表理事により、どのようにして中山間農業を守っているか発表が行われました。

研修会最後には、中藤直孝島根県農村整備課長がコーディネーターとなり長岡秀人出雲市長を加えた5名で「食料自給」、「今後の農業農村における課題」、「中山間地域の多い島根県の活性化策」をテーマにパネルディスカッションが行われ、

- 国民に対して「食料自給率、自給力」というものを繰り返し伝えていくことが大切。
- 農業者の意識改革が必要。(売れるものを作る。)
- 農業者自身が家庭での食料の7割を自給する。
- 担い手の中心となる人物に、定年帰農者を確保していくことが大切。
- 地域を引っ張っていく人材の確保のために、広域で取り組むことも一つの方法である。

等、様々な意見が交わされ、参加された皆さんが、これから地域を支えていかれるヒントとなる有意義な研修会となりました。

参加された活動組織の皆さん、大変お疲れ様でした。

赤雁農村歳時記

春



古代米田植え

夏



生きもの調査と
天道山イルミネーション

秋



稲刈りと
案山子コンクール

四季おりおり環境保全の取り組み

赤雁地域資源保全クラブ（益田市）
代表 山本一博

赤雁地区は益田市街より北東約10km、
沖田川上流3kmに位置する中山間地域
にあり、遠い遠い八百万の神の昔、こ
の地に、赤い雁に乗った狭姫（さひめ
おおげつひめのみこと
：大宜都姫命の末娘「愛称：チビ姫」）
が、天道山（神が天から来られる道筋に
ある山）に舞い降り、五穀の種（稲、麦、豆、粟、稗）を与えられ、
農業を開拓されたと伝え、赤雁の起源はこのチビ姫伝説に由来するも
のである。



天道山を背景に法面草刈機

当地区は現在28戸、約100名、水田面積約10haであり、認定
農業者を中心に農用地委託又は農作業受委託等による農業形態となっ
ている。

15年前、故郷、農業、食育が大切との思いから「赤雁の里」が設
立され、地区一体となって、地域活性化に強い熱意と情熱を持って邁
進し、その成果が認められ、平成22年に「地産地消費優良活動表彰」
で農林水産省生産局長賞を受けるなど、全国に名の通る「赤雁の
里」が元気マークとなっている。

地域活動として、赤雁の里が主体となり赤雁自治会と連携し、農村
歳時記と銘打って春には古代米の田植えと泥んこドッジボール、夏に
は田んぼの生き物調査と天道山イルミネーション、秋には収穫祭と案
山子コンクールと四季を通じて農村交流を行っており、自然豊かな農
業農村を提供するため、農用地・農道・河川の維持管理をはじめとし、
農村公園の整備・桜の植樹、里山の景観に務め、自然環境を保全
維持している。

また、赤雁地域資源保全クラブでは、平成19年度からこの制度に
取り組み、今年度の総会では「赤雁環境保全の日」を決定し、全員参
加の地域環境保全活動となることを期待しているところである。

今後、高齢化、住人減少が進行し、農業・農村は厳しい状況に置か
れるが、自然豊かな故郷を魅力ある赤雁にするために、この制度を有
効活用しながら、元気な田舎を目指し頑張らなければならない。

ふるさと赤雁に、皆さんのお越しをお待ちしております。



「鳥獣害防護対策」技術研修会を開催します。

申込締切 7月31日

協議会主催の「補修技術等の研修会」として「鳥獣害防護対策」の研修を、下記の日程で開催します。

- 西部会場 定員 80名 平成27年8月24日(月) 13:30~15:30
益田合同庁舎(益田市昭和町13-1)
- 東部会場 定員 100名 平成27年8月25日(火) 13:30~15:30
島根県中山間地域研究センター(飯石郡飯南町上来島1207)

詳細につきましては、同封の「研修案内」をご覧ください。

活動組織の皆さんへ

面積変更について

転用等により農用地が減少した場合、事業計画書、活動計画書等の変更が必要です。

この場合、減少した農用地面積に相当する交付金を、認定年度(協定締結年度)に遡り返還することになります。

※(1期対策からの継続組織及び平成24年度新規採択組織については、平成24年度に遡り返還。)

なお、自然災害等やむを得ない理由の場合は、交付金の返還が免除されます。

保安全管理する農用地に変更がありましたら、早めに市町村へ相談をお願いします。



ようこそ相談室へ



Q 点検・診断のやり方を教えてください。

A 点検診断は、複数人で行ってください。点検診断活動は、晴天時に行うことが多いですが、農道の凹凸や水路からの漏水などは、降雨後に点検するとよくわかる場合があります。なお、写真を撮り、位置などを地図にメモをしておき、計画策定等の際に役立てましょう。

Q 施設等の補修箇所等の有無を、個々の農家などに聞いても「わからない。補修箇所はない。」の声ばかりです。どうしたら良いでしょうか。

A 用排水施設や田んぼの状況を一番ご存じなのは、日頃から管理や耕作をしている農家の皆さんです。下表のような質問票(平面図添付)を構成員の方々に配布することも情報収集の一つだと思います。

氏名 ○○○○

場所(平面図番号)	施設名	内容
県道北 ①	用水路	漏水あり、田んぼが乾かない
山下田区 ②	水田	法尻から湧水がある



◆「平成 27 年度農村振興リーダー研修」が開催されます。

日時：8月19日（水）～21日（金） 場所：岡山県農業共済会館 大会議室

参加される方は7月24日（金）までに協議会へお申し込みください。

※本研修は、農地維持支払「事務・組織運営の研修」に該当し、参加費、宿泊・交通費は交付金から支出できます。

★今月の予定★

平成 27 年度活動計画相談会

日程等は、決まり次第市町村を通じてお知らせします。

ちょっと一息
おたよりコーナー

子供たちの夏の思い出 ヒマワリ畑

神門地区農地と水と環境を守る会(出雲市)

神門地区農地と水と環境を守る会では、毎年、地元の中学校、小学校、幼稚園、保育所と連携して営農がされていない田にヒマワリの種を撒きヒマワリ畑として地域の皆さんに楽しんで貰っています。

今年も6月17日(水)に、300人を超える子供たちが参加して、1万3千本のヒマワリが咲くように種を撒きました。幼稚園、保育園、小学1年生には、保護者や中学3年生が付き添って、楽しく作業ができました。

ここ2年間は、気候等の関係で思ったようなひまわりが咲きませんでした。今年度は種撒き時期や除草対策などを改善して取り組んでいます。子供たちと一緒に8月の開花を楽しみにしています。



植栽の様子は TV、新聞でも紹介されました。これから開花まで苗の管理等大変ですが、皆さん力を合わせて頑張ってください。

活動事例募集中！

あなたの組織の活動をネットワーク通信で紹介してみませんか。組織の紹介でも構いません。「原稿を書くのはどうも・・・」と思われる方は、お話を伺ってこちらで記事をまとめます。「ウチの活動を紹介してみよう」と思われる方は、まずはお気軽にお電話ください。

TEL (0852) 32-4141、メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp
水土里ネット島根「ネットワーク通信」係まで



～担当者の声～

「神門地区農地と水と環境を守る会」のひまわりの種撒きに参加させていただきました。

種撒き作業や近くの広場と種撒きの農地への往復の際も、小学校の1年生以下のちいさな子供たちの手を中学生が手を繋いで、楽しく会話をしている光景にとっても感動しました。手を繋いでもらった子が高学年になり、今度は手を繋いであげるまで、末永くこの活動が続けばと思いました。(協議会A)

～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会

〔事務局〕水土里ネット島根 Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848

<http://www.nouchimizu-shimane.jp>

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ

Tel 0852-22-6262

http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問い合わせ下さい。



山田地区農用地環境保全
(隠岐の島町)